

## ● 計画策定の趣旨等 ●

### ● 計画策定の趣旨

「食品ロス」とは、本来食べられるにもかかわらず捨てられてしまう食品のことで、食品の生産、製造、販売、消費等の各段階で大量の食品ロスが発生しています。

「持続可能な開発目標」(SDGs) では、食品廃棄の減少が重要な柱として位置付けられています。



令和3年3月「愛媛県食品ロス削減推進計画」が策定されたことを受け、愛媛県が掲げる「オール愛媛で減らそう食品ロス ～もったいないとおもいやりの心～」を目指すべき将来像として取組みを推進し、「にいはま食品ロス削減推進計画」を策定します。

### ● 計画の位置づけ

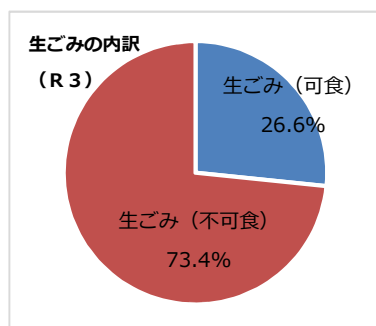
食品ロス削減推進法第13条第1項に基づく「市町村食品ロス削減推進計画」として策定し、「第六次新居浜市長期総合計画」及び「にいはま環境プラン（第2次新居浜市環境基本計画及び環境保全行動計画）」、「新居浜市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」等における関連施策との連携を図ります。

### ● 計画期間

令和5年度（2023年度）から令和12年度（2030年度）までの8年間

「新居浜市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」の改定に合わせ見直し、次期「新居浜市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」中に位置づけます。

## ● 食品ロスの現状と課題 ●



本市の家庭系食品ロスは、

市民1人当たり1日約47g（卵Sサイズ1個分）、年間約17.3kg

（令和3年度の家庭系可燃ごみ処理実績から推定）

家庭・事業者において、このような状況を一人ひとりが認識し、これまで以上に食べ物を無駄なく、大切に消費していく必要があります。食品ロスを減らすための小さな行動も、一人ひとりが取り組むことで、大きな削減に繋がると

考えます。

また食品ロス削減のためには、各主体（市民、事業者、行政等）が現状と課題、削減の必要性について認識し、それぞれの役割と行動を理解し実践することが必要です。

更なる取組を継続することで、より本市の食品ロス削減が期待できると考えます。



## ● 数値目標 ●

Hello!  
NEW

### 推進目標

【計画期間中】

2027年度までに、2021年度比で食品ロス量（家庭系・事業系）の10%削減  
（4,180トンから3,762トンに削減）

【計画期間】

2030年度までに、2017年度比で家庭系食品ロス量の22%削減  
（2,086トンから1,627トンに削減）

## ● 推進施策 ●

### ●食品ロス削減に向けた普及啓発

- (1) 学校での出前講座、施設見学等を通じた意識啓発
- (2) 市政だより、ホームページ等を活用した普及啓発
- (3) 定期的なアンケート調査の実施
- (4) 「3010運動」・「宴会5箇条」の啓発
- (5) 「こいはま3Rネットワーク」の推進

### ●市民・事業者等と連携した取り組みの推進

- (1) 家庭における主な食品ロス発生要因の啓発
- (2) 市民の意識の醸成、社会的な機運を高める取組の実施
- (3) 「おいしい食べきり運動推進店登録制度」の普及拡大

### ●未利用食品等の有効活用

- (1) フードバンク活動に関する情報発信と支援
- (2) フードバンク活動団体と食品関連事業者等との事業連携を支援
- (3) フードドライブ活動の周知、取組の支援



## ● 成果指標 ●

成果指標	策定時 (2022年)	中間 (2026年)	終了時 (2030年)
食品ロス問題の認知度	92.9%	96.4%	100%
「3010運動」・「宴会5箇条」の認知度	35.7%	67.8%	100%
おいしい食べきり運動推進店登録店数	8事業所	29事業所	50事業所
こいはま3Rネットワーク登録店数（うちフードバンク・フードドライブ）	-	10事業所	20事業所
燃やすごみ（家庭ごみ）に占める食品廃棄物比率	34.7%	32.4%	30.1%
燃やすごみ（家庭ごみ）に占める食品廃棄物（可食部）比率	9.2%	8.6%	8.0%